

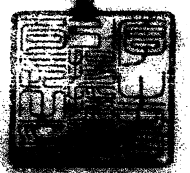
アジア局長
第二課長
原 生 省

機要第一四九二号

三十一年十二月二十六日

外務省アジア局長 殿

厚生省引揚機務局



30.12.27

30.12.27 008

Jan 6. 1956
おきま
いゆり

合田の
おきま
いゆり

朝鮮出身職業者の遺骨送還に関する件
首題に關しては、本年六月二日附機要第一六一号をもつて貴省出身職業者の分と併せ御依頼いたしたところ、貴省出身職業者については、在京中華民国大使館との御折衝を得、遺骨第一〇三〇号に
より御回答を得たので當局においては、送還の準備を終り持渡す
あります。
朝鮮出身職業者については、別表に示すとおり既に大部の遺骨送還
を了し、現在においては僅か二千餘柱を剩してこれを保管中である
送還としては、一日も早く遺族に供進したい希望である。

厚生省

ついては、北朝鮮における未帰還邦人送還に關連し日本赤十字社の
代表派遣の機会において、北朝鮮側の遺骨について、右代表に、貴
省出身職業者送還のため用意した遺骨と御折衝し内容の差違を御
のうえこれを相手國側に示し、遺族中遺骨引取の申請ある者に対し
ては、これを早期に伝達する方策をとるのが、要途と考えられるの
で、措置方について特に御高懸を得たく御願います。

